

京都市より施設長宛てに表記の通知がありましたので、 お読みいただきご協力をお願いします。

(施設長宛てのため一部省略しています)

桃陵乳児保育園・桃陵保育園

大型連休中における新型コロナウイルス感染症に係る連絡体制について

平素は、本市の児童福祉行政に御協力・御尽力いただき、誠にありがとうございます。

さて、利用児童や職員が罹患又はPCR検査の対象となった場合における大型連休の期間中（令和2年5月2日（土）～6日（水））の対応については、下記のとおりとさせていただきますので、御対応いただきますようお願いいたします。

記

1 利用児童や職員が罹患又はPCR検査の対象となった場合の相談・情報提供等

(1) 保護者から施設への報告の周知徹底

大型連休明けにおける休園対応等の検討が必要となることから、保護者には、利用児童がPCR検査の対象となった場合（※）や検査結果が判明した場合（陰性の場合も含む）には、大型連休中であっても、可能な限り直ちに施設まで報告してもらうよう周知徹底するとともに、保護者から連絡を受ける体制の整備をお願いします。
※保護者に対しては、休園対応等の判断を行うため、当室に情報提供することについて御説明ください。

(2) 職員から施設への報告の周知徹底

(3) 大型連休中における施設から幼保総合支援室への報告方法 略

(4) その他 略

2 利用児童や職員が罹患した場合の休園等の取扱いについて

以下の基本的な考え方にに基づき対応します。

なお、具体的な対応は、厚生労働省の事務連絡のとおり、感染者や施設の状況を踏まえて、本市において判断する（※）こととなるため、上記1のとおり幼保総合支援室への報告等の徹底をお願いします。

※幼保総合支援室への報告を行う前に、保護者に対して臨時休園のお知らせを行う等のことがないよう、くれぐれもお願いいたします。

<基本的な考え方>

- 施設利用者や職員が新型コロナウイルス感染症に罹患したことが発覚した場合は、濃厚接触者の有無にかかわらず、施設の消毒や感染拡大防止の徹底に、より慎重を期すため、原則臨時休園とする。
- 休園期間は感染者の最終登園（出勤）日の翌日から起算して14日間を基本とする（最終登園日の翌日を1日目として数え、14日目までを休園とし、15日目から再開する。）。
- 休園期間中は、利用児童や職員に対し自宅待機のうえ健康観察を依頼する。
- 感染者のプライバシーや人権に配慮しながら対応する。

※ 上記の基本的な考え方について、今後の感染者の発生状況等によっては見直す場合があります。また、具体的な対応は感染者（疑い）が発生した際、対象園に対して個別にお知らせします。